

平成 31 年 1 月 29 日

お客様各位

株式会社カネカ

PV & Energy management Solutions Vehicle

住宅用太陽光発電システムの火災事故に関する消費者庁調査報告書について

いつも当社製品をお使いいただき、ありがとうございます。

平成 31 年 1 月 28 日に消費者庁は、「消費者安全法第 23 条第 1 項の規定に基づく事故等原因調査報告書／住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」と称する調査報告書を公表しました。

既に設置されている住宅用太陽光発電システムにおいて火災等の再発防止を求めているのは、太陽光発電システムと屋根瓦が一体となっている設置形態のうち、野地板と太陽電池の間に鋼板等が設置されていない「鋼板等なし型」に限定されており、当社の屋根瓦一体型製品はすべて鋼板が付帯されているので対象ではありません。また、住宅の屋根材の上に架台を取り付けて設置する形態「屋根置き型」はすべて対象外です。

新たに設置される住宅用太陽光発電システムでは「鋼板等付帯型」について、ケーブルの発火に対する対策を講じることが示されていますが、当社製品はすでに対策済みです。モジュールの下にケーブルを配線するスペースを設けて、ケーブルの挟み込みを防ぐ構造とし、ケーブルの発火に対する対策を行っております。モジュールにはロック機能付きコネクタを採用し対策済みです。パワーコンディショナには全て地絡検知機能があります。これまで、当社製品でモジュール及びモジュールケーブルを原因とした火災は発生していないことを申し添えさせていただきます。

お客様に今後一層のご安心をいただくために、当社は住宅用太陽光発電システムの安全向上に取り組んでまいります。当社製品の火災に対する安全対策について、下記 URL に掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.kaneka-solar.jp/topics/detail.php?id=143>

上記の通り、当社製品はすべて再発防止策の対象外又は対策済みであり、今後も安心してご使用いただけます。

(1) 当社住宅用太陽光発電システム（屋根瓦一体型）

販売期間	太陽電池型番	消費者庁報告書設置形態
1999年-2005年	エーシクグループ AR	鋼板等付帯型
1999年-2003年	エーシクグループ HB	鋼板等付帯型
2001年-2010年	エーシクグループ HH, エーシクグループ HHⅡ, エーシクグループ HHⅢ	鋼板等付帯型
2003年-2010年	エーシクグループ SH	鋼板等付帯型
2009年-2015年	M-HK, M-HL, M-HS	鋼板等付帯型
販売中	I-AH, I-AK, I-AL, R-AH, R-AK, R-AL	鋼板等付帯型
販売中	E-AH, E-AK, E-AL	鋼板等付帯型

(2) 当社住宅用太陽光発電システム（屋根置き型）

販売期間	太陽電池型番	消費者庁報告書設置形態
1999年-2009年	エーシクグループ HS	屋根置き型
販売中	J-AV, Y-AV	屋根置き型
販売中	U-DA, U-DB, U-NA, U-NB, U-ND, U-ZB, U-ZG, W-NB, W-ZB, W-ZE, 6-Z3	屋根置き型
販売中	P-LV, P-AV, C-JI, G-K2	屋根置き型
販売中	Z-TC, Z-TI, Z-TD	屋根置き型

本件に関するご質問やお問合せは、以下までご連絡いただくようお願いいたします。

お問合せ窓口

カネカソーラー販売株式会社

コールセンター お客様専用ダイヤル：0120-173-325

受付時間：年末年始（12/31～1/3）を除く、

平日 9:00～17:30、土日祝 9:00～17:00

以 上

大項目	中項目	質問	回答
1.原因関係			
	0.カネカの太陽電池について	カネカの太陽電池は大丈夫か？	今回の消費者庁調査報告書において既に設置されている住宅用太陽光発電システムへの再発防止策の対象は、太陽光発電システムと屋根瓦が一体となっているタイプ(屋根瓦一体型)のうち、野地板と太陽電池の間に鋼板等が設置されていない「鋼板等なし型」に限定されており、当社の屋根瓦一体型製品はすべて鋼板が付帯されている「鋼板等付帯型」ですので対象ではありません。また、住宅の屋根材の上に架台を取り付けて設置する「屋根置き型」はすべて対象外です。
		ケーブルの挟み込み対策はできているのか？	太陽電池モジュールの裏面にくぼみをつけてケーブルを通すスペースを設けることにより、ケーブルの挟み込みを防ぐ構造です。
		施工後の緩みによる接触不良が発生しないコネクタなのか？	カネカ製太陽電池モジュールはすべて緩みにくい構造のコネクタを採用しています。
		小動物による噛害に対して、防止策を準備し、設置環境を踏まえ、必要に応じて施工するのか？	小動物による噛害対策は実施可能です。必要に応じて施工いたします。
	1.1火災の原因について	住宅用太陽光発電の火災の原因はなにか	今回の消費者庁の報告は、施工不良によるケーブル起因の火災と、太陽電池モジュール起因の火災があるとされています。ケーブル起因の火災は施工不良によるものとされています。一方、太陽電池モジュール起因の火災は製品起因とされている案件もありますが、具体的な発火・火災プロセスは完全には解明できていません。製造工程起因で、異常発熱、アーク発生に至る可能性があることは解明されていますが、異常発熱、アーク発生から住宅への延焼に至るプロセスが本報告書でも太陽光発電協会側側の試験においても解明されていないと理解しています。一方、特定製造業者がある時期に生産した太陽電池モジュールの一部に、はんだ付け強度が低下することが、特定製造業者側調査にて判明し、まれに発火にいたる可能性があるとの懸念に基づき特定製造業者が自主的に点検を開始しています。
	1.2原因とリスクについて	変色、焦げがあっても火災には至らないのか	太陽光発電協会にて、太陽電池モジュールを構成する部材、ならびに屋根の構造材へのパーナーによる強制着火試験を行ないましたが、いずれの試験でも火源を離すと短時間で自己消化して火災に至る状況は確認出来ませんでした。従って、変色、焦げが即、火災となる訳ではないと考えています。
2.リスク関連			
	2.1ご自宅の太陽電池モジュール	自宅のシステム/モジュールが火災にならないか心配である。どうすればよいか？	ご自宅の太陽電池の製造業者と製品の型式/品番をご確認ください。カネカ製の製品の場合は、今回の再発防止策の対象外です。カネカ製以外の場合は、製造業者へお問い合わせください。
	2.2ご自宅の太陽電池モジュール	対象となる設置形態かどうか分からない。どうすればよいか。	ご自宅の太陽電池の製造業者と製品の型式/品番をご確認ください。カネカ製の製品の場合は、カネカのホームページに型式が公開されています。ご確認ください。カネカ製の製品の場合は、対象となる設置形態ではありません。
	2.3ご購入予定のお客様	住宅用システムの購入・設置を考えているが、システム/モジュールが火災にならないか心配である。どうすればよいか？	カネカ製「屋根置き型」の場合は再発防止策の対象外であり、安心してご利用いただけます。カネカ製「鋼板等付帯型」の太陽電池では、新たに設置される住宅用太陽光発電システムでは、ケーブルの発火に対する対策を講じることが示されていますが、当社製品はすでに対策済みです。
3.対策関連			
	3.1保守点検の実施について	点検は必要か、また必要ならどのような点検がどの程度の頻度で必要か、さらにその費用はどの程度か	太陽光発電協会は定期的な点検を勧めています。太陽光発電協会は発行の「太陽光発電システム保守点検ガイドライン」で4年ごとの点検を推奨しています。カネカは点検サービスを実施しています。点検内容により金額が異なりますので、ご要望がありましたら、別途ご相談ください。
	3.2現在設置済みの太陽光発電システムについて	自宅に設置してあるモジュールは鋼板等なし型である。どうすればよいか	各製造業者にて対応が検討されていますので、製造業者にお問い合わせください。
	3.3現在設置済みの太陽光発電システムについて	自宅に設置してあるモジュールは屋根建材型との説明をうけて購入した。どうすればよいか	ご自宅の太陽電池の製造業者と製品の型式/品番をご確認ください。カネカ製の製品の場合は、カネカのホームページに型式が公開されています。ご確認ください。カネカ製の製品の場合は、再発防止策の対象となる設置形態ではありません。カネカ製でない場合は、設置したモジュールの製造業者にお問い合わせください。
4.その他			
	4.1	点検はどこに依頼すればよいか？ 点検費用はいくらなのか？ 点検費用はメーカーが負担するのか？	カネカは点検サービスを実施しています。点検内容により金額が異なりますので、ご要望がありましたら、別途ご相談ください。
	4.2	火災事故を公開しているのか？	重大製品事故が発生した場合は、その内容が経産省に報告し、関係省庁のホームページに公開される仕組みになっており、これまでの火災事故についてもその内容が公開されています。
		火災事故を公開している関係省庁のHPを教えてください	【消費者庁】 https://www.caa.go.jp/ 関連サイト→事故情報データベースシステム→事故情報閲覧→検索ウィンドウに「太陽電池」と入力して「フリーワードで検索する」ボタンをクリック。 【NITE(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)】 https://www.nite.go.jp/ 製品安全→業務の案内から「製品事故情報・リコール情報」→メニュー一覧から「事故情報の検索」→「事故情報の検索」をクリックし、キーワードに「太陽電池」と入力→「検索する」をクリック